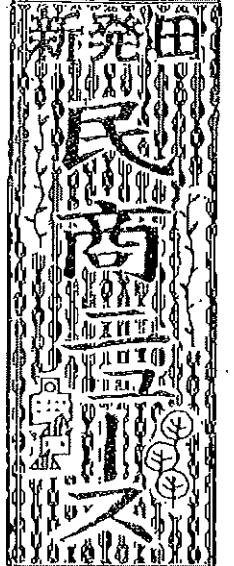


聖籠町物価高騰対策補助金

申請書を自分で作成「簡単だね」



新発田民主商工会
新発田市豊町2-3-3
TEL 0254-22-4390
FAX 22-4705
2022.9.26
No 2316

支部役員会で学習会、会員訪問を計画

中央、猿橋、五十公野支部はこの間、支部役員会を開催し、秋の運動に向けた行動計画を討議決定しました。3支部ともに常任理事会で確認された運動方向を基に、共済学習会と懇親会を計画し、それに向けた会員訪問の日程や分担を決定しました。ある支部の新任役員は「役員となつて初めて会員訪問するので、どうすればよいか心配だ。地図で住所はわかるが、いきなり知らないおじさんが朝から訪問して怪しまれないだろうか」と不安を口にすると「それなら自分と組になつて一緒に訪問すればいい。心配いらない」と先輩役員と一緒に会員訪問することになり、新任役員も安心の表情。別の支部では「これまで休日の昼間に会員訪問すること多かつたが、皆さん居ないことが多いので、商店などは平日の昼間にやってみよう」とこれまでとは訪問の時間と対象を変えてみました。

学習会の内容は3支部とも共済関連や大腸がんのことだけでなくインボイス制度についても学習することにしました。役員のひとりは「学習会ではインボイス制度と不公平な税制について少しでも知つてもらい、署名に協力してもらいたい」と話しました。



9月16日、ニッポウB班は班会の中で、先日申請が開始された聖籠町の物価高騰対策支援事業補助金の申請書を参加した皆で作成しました。初めに事務局から民商との自治体交渉により制度が実現したいときさつや、制度内容について説明されました。

申請書を作成した女性会員は「思つていたより添付書類も少なく簡単。この間ガソリン代などが高騰し、売上は上がらないのに経費ばかりが上がり、大変だったので助かる。自治体交渉をしてくれた民商の中村会長や民商に感謝! 制度を知らない人も多いと思うので、周りの対象者に早く教えてあげたい」と笑顔で話しました。



○聖籠町の原油価格・物価高騰対策

支援事業補助金

対象事業者 ①町内に本社または本店がある法人及び個人事業主で常時使用する従業員数が20人（商業・サービス業は5人）以下 ②飲食・宿泊・旅客業 ③農業関係者（①の要件のほか別途要件あり）

支給要件 次のいずれかに該当する事業者

- ・今年1~6月の売上高が前年同期間と比較して減少
- ・今年1~6月の燃料費、原材料費、光熱水費の経費の合計が前年同期間と比較して105%超

補助金額

1事業者あたり20万円（事業主のみで営業している場合は10万円）

***制度の詳細、申請書は民商事務所または聖籠町役場産業観光課までお問い合わせください。**

今後の日程

【共済加入者が陽性だった場合】

入院見舞金の対象となり、宿泊施設や自宅での療養

でも保健所からの証明書などで請求できます。

【共済加入者が濃厚接触者で自宅待機をした場合】
安静加療見舞金の対象になります。

***大腸がん検診の日程が決まりました**

11月13・14日回収。申込書は10月以降に配付予定。

***新型コロナ陽性者・濃厚接触者に見舞金**

【共済加入者が陽性だった場合】

入院見舞金の対象となり、宿泊施設や自宅での療養

でも保健所からの証明書などで請求できます。

【共済加入者が濃厚接触者で自宅待機をした場合】
安静加療見舞金の対象になります。